

## 香美町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	19,973	13,566,146	243,191	2,007,115	14.8	14.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与				計 (B)	(参考)一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円		千円	千円
24年度	199	742,210	100,515	269,687	1,112,412	5,590	5,691	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

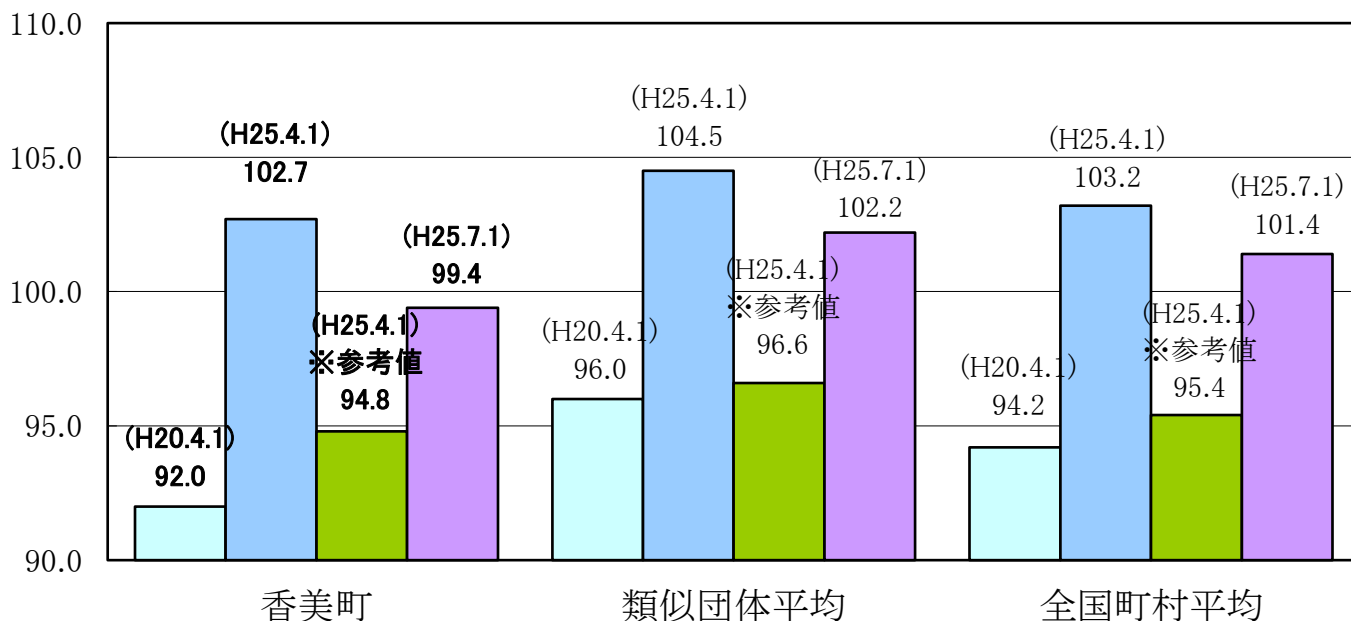
##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間または減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済または減額措置の内容	
<p>(給料) ○減額率</p> <p>1～2級の職員：2%</p> <p>3～4級の職員：3%</p> <p>5～6級の職員：4%</p> <p>※ラスパイレス指数</p> <p>平成25年4月1日現在：102.7（参考値：94.8）</p> <p>平成25年7月1日現在：99.4〔減額時点〕</p> <p>(手当) ○期末・勤勉手当の減額率：2%</p> <p>○時間外勤務手当の減額・・・給料の減額に伴うもの</p>	

##### (その他)

1 類似団体の数値は平成24年4月1日現在の数値で、香美町は「V-2」に分類される。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職（166人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美町	43.5 歳	324,000 円	372,600 円	348,300 円
兵庫県	44.2 歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

#### ②技能労務職（11人）

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
香美町	54.7 歳	11 人	337,500 円	360,100 円	353,300 円
うち 清掃職員	48.7 歳	1 人	335,800 円	401,400 円	371,800 円
うち 学校給食員	54.8 歳	3 人	340,600 円	358,800 円	356,400 円
うち 用務員	59.1 歳	2 人	316,700 円	321,600 円	318,200 円
うち 自動車運転手	53.1 歳	3 人	329,500 円	360,600 円	351,100 円
うち その他	55.8 歳	2 人	366,700 円	379,000 円	378,000 円
兵庫県	52.1 歳	623 人	332,135 円	399,381 円	364,202 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円

区分	民間			参考 (A/B)	参考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
				公務員(C)	民間(D)	(C/D)	
香美町	—	—	—	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600円	1.38	6,240,700円	3,980,600円	1.57
うち 学校給食員	調理士	42.4 歳	276,800円	1.30	5,719,800円	3,688,100円	1.55
うち 用務員	用務員	53.7 歳	202,700円	1.59	5,163,100円	2,809,400円	1.84
うち 自動車運転手	自家用乗用 自動車運転手	57.9 歳	282,300円	1.28	5,692,100円	3,752,400円	1.52
うち その他	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※上の表は総務省様式による正規職員のみの数値であり、本町の技能労務職員の給与、取組方針等の詳細については、別途ホームページで公開している「香美町技能労務職員の給与等の公表について」を参照。

③教育職 (15人)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香美町	41.5 歳	306,500 円	332,600 円
兵庫県	42.7 歳	361,006 円	414,795 円
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円

※幼稚園教諭及び社会教育主事  
 ※小中学校教育職

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		香美町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,688 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	141,177 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒1級	141,900 円	137,562 円	137,200 円
	高校卒2級	146,700 円	—	—
教育職	大学卒	172,200 円	195,107 円	—
	短大卒	152,800 円	173,125 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

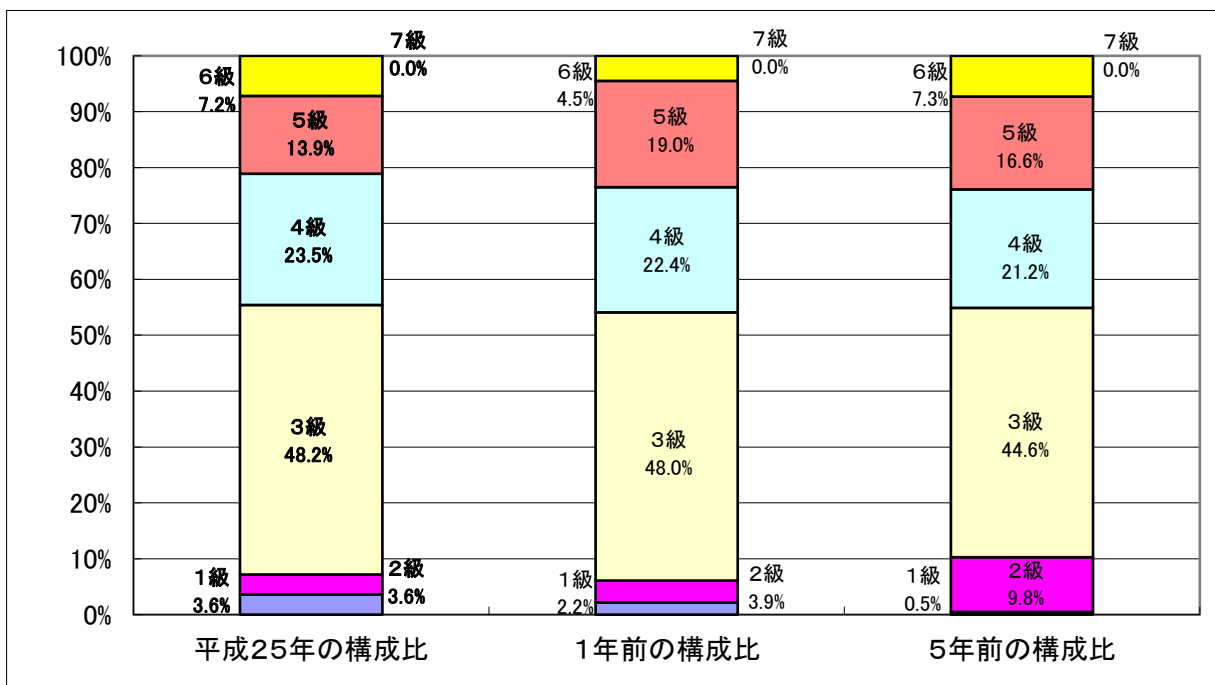
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,200円	333,750円	372,300円	385,200円
	高校卒	該当者なし	293,767円	353,100円	361,800円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	326,300円	335,800円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	6人	3.6%	135,600円	243,700円
2級	主事	6人	3.6%	185,800円	307,800円
3級	主査	80人	48.2%	222,900円	354,700円
4級	主幹	39人	23.5%	261,900円	388,300円
5級	課長、副課長	23人	13.9%	289,200円	400,600円
6級	課長	12人	7.2%	320,600円	422,600円

- (注) 1 香美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成24年に7級制から6級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の判定期間を1月1日から12月31日の1年間とし、現段階で勤務評定を昇給の判定に反映させていないため、判定期間の全部を良好な成績で勤務した職員は4号給を基準号給としている。

#### 4 職員の手当の状況

《普通会計》

##### (1) 期末手当・勤勉手当

香 美 町		兵 庫 県		国	
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,371 千円		1人当たり平均支給額 (24年度) 1,625 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% (抑制後:4~10%) 管理職加算:10~20% (抑制後:5~10%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

- 課長級以上の職員を対象に、勤務成績を12月支給の勤勉手当において反映させている。  
(平成18年12月1日~)  
平成25年12月の勤勉手当:対象職員22人のうち、約20%を占める5人を勤務成績「優秀」として、支給額に最大1万4千円の差をつけている。

##### (2) 退職手当 (25年4月1日現在)

香 美 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955 月分	勤続25年	32.83月分	38.955 月分
勤続35年	46.55月分	55.86 月分	勤続35年	46.55月分	55.86 月分
最高限度額	55.86月分	55.86 月分	最高限度額	55.86月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	13,760千円	25,676千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

##### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無し	0 %	0 人	0 %

## (4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		295 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		19,660 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		7.5 %		
手当の種類 (手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に 対する支給単価
危険作業手当	運転手 建設課職員	ドーザーショベル及びタイヤショベル 並びに雪上車の運転作業、除雪作業	65 千円	半日:500円
死体処理従事手当	福祉課職員	死体の火葬業務	0 千円	1回:2,000円
		行路死亡人の死体処理	2 千円	1回:1,000円
廃棄物処理業務手当	矢田川レインボー 矢田川クリーンセンター 職員	し尿収集処理・ごみ処理	156 千円	月額:13,000円
		一般廃棄物処理施設 技術管理業務	36 千円	月額:3,000円
		し尿収集主任業務	36 千円	月額:3,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	32,482 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	227,146 円
支給実績 (24年度決算)	24,522 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	155,202 円

## (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 1人につき(配偶者扶養): 6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間(16歳~22歳の 子)加算:5,000円	同じ	—	33,451 千円	281,100 円
住居手当	借家・借間:~27,000円	同じ	—	5,635 千円	72,243 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券 等の実費(最高限度額 55,000円) 交通用具の利用者:2km以 上の通勤距離に応じて 2,100円~26,700円	異なる	交通用具 利用者上 限額 24,500円	18,049 千円	121,134 円
管理職手当	課長級:30,000円 参事級:27,000円 副課長級:25,000円	異なる	役職区分と 支給額	13,925 千円	339,634 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の 住居と配偶者の住居との間 の距離に応じて 23,000円~68,000円	同じ	—	58 千円	58,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給:4,200円	同じ	—	83 千円	16,600 円
管理職員 特別勤務手当	災害等により休日等に勤務 した管理職員に支給 課長相当級:6,000円 副課長相当級:4,000円	同じ	—	6 千円	6,000 円
寒冷地手当	村岡・小代区に勤務している 職員に支給(11月~3月)。 扶養人数に応じて 7,360円~17,800円	同じ	—	4,169 千円	77,203 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	市区町村長	416,600 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		( 818,000 円 )	904,000 円/	383,500 円	
	副町長	616,000 円	750,000 円/	311,500 円	
	収入役	( 616,000 円 )	円/	円	
報酬	議長	289,000 円	486,500 円/	227,000 円	
		( 321,000 円 )			
	副議長	214,000 円	419,300 円/	182,000 円	
	議員	( 237,000 円 )			
期末手当	市区町村長	(24年度支給割合)			
	副町長 収入役	支給なし 3.90 月分 —			
退職手当	議長	(24年度支給割合)			
	副議長 議員	3.95 月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職月数×0.41	8,198,688円	任期ごと	
	収入役	給料月額×在職月数×0.25	7,392,000円	任期ごと	
	備考	—			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の(条例上の)金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

○ 平成21年5月に就任の長瀬町長については、年間給与を500万円に抑制するため、任期中の給料月額を416,600円とし、期末手当を支給しないこととしている(平成21年10月1日～平成25年5月14日)。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

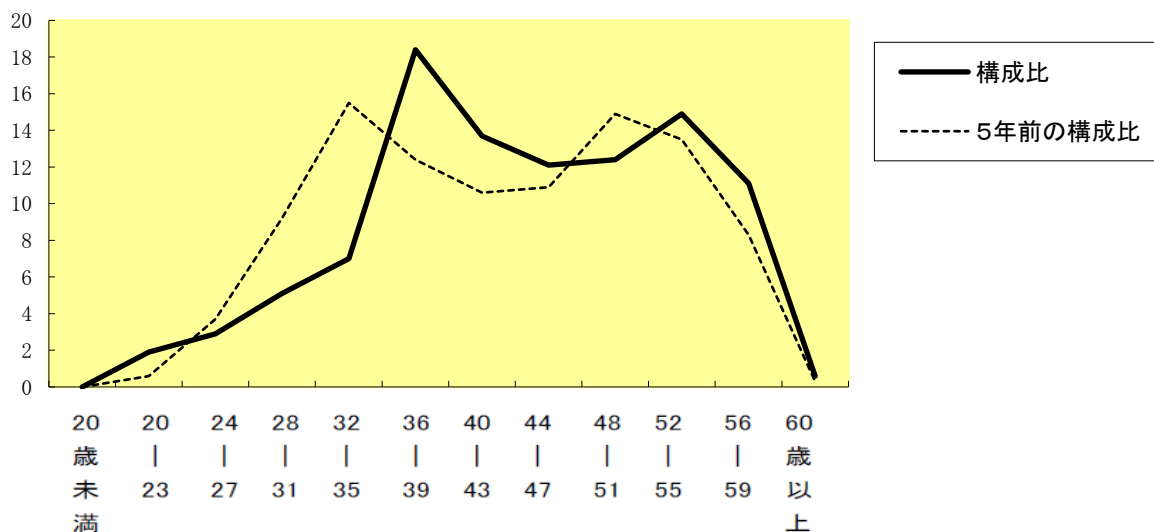
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	56	56	0	
		税 務	11	10	△ 1	
		保育所	3	3	0	
		社会福祉施設	3	3	0	
		その他民生	23	21	△ 2	
		清 掃	10	10	0	
		その他衛生	14	13	△ 1	
		その他農林水産	17	17	0	
		商 工	9	7	△ 2	
土 木	20	18	△ 2			
	その他			0		
	小 計	169	161	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41 人)	
	教育部門	49	48	△ 1		
	小 計	218	209	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.64 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51 人)	
公 営 会 企 業 計 等 部 門		水 道	6	7	1	
		病 院	70	71	1	
		下 水	6	6	0	
		その他	20	22	2	
		小 計	102	106	4	
合 計		320	315	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.71 人	
		[ 327 ]	[ 327 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は給与実態調査に基づく職員数で、町長、副町長及び教育長を除いた人数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	9人	16人	22人	58人	43人	38人	39人	47人	35人	2人	315人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	184	177	171	169	161	△ 23	△ 12.5%
教育	49	48	49	50	49	0	0.0%
消防							
普通会計 計	233	225	220	219	210	△ 23	△ 9.9%
公営企業会計 計	107	113	107	102	106	△ 1	△ 0.9%
総合計	340	338	327	321	316	△ 24	△ 7.1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益または 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 222,142	千円 △ 25,675	千円 34,827	% 15.7	% 19.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,006千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度	人 5	千円 18,185	千円 4,307	千円 6,611	千円 29,103	千円 5,821

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給料月額を1～2級:2%、3～4級:3%、5～6級:4%減額している。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
上水道事業	47.4 歳	374,000 円	605,783 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町		香美町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
1,527 千円		1,371 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (25年4月1日現在)

香 美 町			香美町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	13,760千円	25,676千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に 対する支給単価
—	—	—	0 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	428 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	142,666 円
支給実績（24年度決算）	1,312 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	437,333 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 （月額）	一般行政職 の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,134 千円	226,800 円
住居手当		同じ	—	48 千円	16,000 円
通勤手当		同じ	—	327 千円	65,400 円
管理職手当		同じ	—	480 千円	240,000 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円
寒冷地手当		同じ	—	0 千円	— 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益または 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,210,397	千円 49,868	千円 470,624	% 38.9	% —

(注) 資本勘定支弁の職員については、該当者なし。

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度	人 69	千円 196,113	千円 63,586	千円 70,953	千円 330,652	千円 4,792

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,763

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給料月額を1～2級:2%、3～4級:3%、5～6級:4%減額している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	44.2 歳	340,300 円	700,008 円
うち医師	63.6 歳	611,200 円	1,137,083 円
うち看護師	47.0 歳	345,900 円	523,841 円
うち事務職員	41.7 歳	315,800 円	626,608 円

※参考

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
団体平均	40.3 歳	324,755 円	561,376 円
うち医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
うち看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
うち事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香 美 町	香美町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,326 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,371 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

香 美 町			香美町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	410千円	18,442千円	1人当たり平均支給額	13,760千円	25,676千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
無し	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		9,691千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		242,275円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		57.9%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に 対する支給単価
診療X線、衛生検査及び臨床工学業務手当	診療X線、衛生検査及び臨床工学業務に従事する職員		840千円	月額:5,000円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師で深夜における勤務時間がある職員		4,002千円	4時間以上…1回:3,300円 2~4時間…1回:2,900円 2時間未満…1回:2,200円
夜間介護手当	老人保健施設で深夜に介護業務に従事した職員		1,290千円	看護師…1回:6,200円 技能労務職員…1回:6,000円
時間外待機手当	週休日等に待機勤務した職員		3,128千円	週休日…1回:3,000円 上記以外:1回:1,800円 ※年末年始は1,000円加算
年末年始勤務手当	12月29日から翌年の1月3日に勤務した職員		431千円	医師…1回:5,000円 上記以外…1回:3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	13,707千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	210,876円
支給実績（24年度決算）	14,621千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	228,453円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職 の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	3,600 千円	211,700 円
住居手当		同じ	—	134 千円	19,100 円
通勤手当		同じ	—	2,638 千円	64,300 円
管理職手当		同じ	—	1,320 千円	264,000 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	7,970 千円	2,656,600 円
管理職員 特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円
寒冷地手当		同じ	—	0 千円	— 円
医師手当	院長:405,000円 副院長:355,000円 部長:355,000円 ほか	異なる	単価等	23,612 千円	7,870,600 円